

# 宮城県が主に取り組んでいる事業メニュー一覧表

平成27年9月

実施要綱要領 事業名等	農山漁村地域整備 交付金	農業競争力強化 基盤整備事業	農村地域防 災減災事業	農業水利施設保全 合理化事業	農業基盤整備 促進事業	農地耕作条件 改善事業 (非公共)
事業目的	都道府県又は市町村が農林水産業の基盤整備による競争力強化と国土強靱化を図り、もって「攻めの農林水産業」の実現に資するもの。	担い手への農地集積や農業水利施設の整備を実施し、農業競争力の強化を図るもの。	農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進するもの。	パイプライン化等により水管理の省力化や農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図り、生産効率の向上及び競争力ある「攻めの農業」を実現するもの。	地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備を実施し、農業競争力の強化を図ることとする。	既に区画が整備されている農地で農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の支援を行い、農業競争力の強化を図るもの。
事業要件	・農山漁村地域整備計画の作成	・農業競争力強化基盤整備計画の作成 (下段の区分により作成)  ・国営事業関連 ・農地集積促進関連 ・高付加価値化等促進区分	・農村地域防災減災総合計画等の総合計画又は推進計画にいちづけられていた事業であること。  ・農村地域防災減災総合計画を作成する。	・受益面積が20ha以上であること。(要綱第2の1, 2) ・農用地利用集積促進用排水施設整備計画の作成(要綱第2の1, 2) ・水利用調整事業にあっては規定の要件を満たすこと。(要綱第2の3)  ※農用地の利用集積に寄与することが明らかな地域の整備計画 (令・附則妙第3)	・農業基盤整備計画の策定  ・1地区当たり事業費が200万円以上  ・1地区当たり受益者数が農業者2者以上	・農地耕作条件改善計画の作成  ・1地区当たり事業費が200万円以上  ・1地区当たり受益者数が農業者2者以上
主な事業分類	かんがい排水	○	○	△	(○)	△
	農地整備	○	○	△	△	△
	農道	○	△	△	△	△
	防災	○	△	○	△	△
	農村整備	○	△	△	(○)	(○)

凡例)○: 当該年度県営で実施中, (○): 当該年度団体営で実施中, △: 事業メニュー上は存在するが宮城県では実施していないメニュー

注) 農業農村整備事業制度の概要で掲載している事業の分類です。なお、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の内容等は本編を参照願います。

注) △: 事業メニュー上は実施可能であるが、宮城県では実施していないメニュー。